

## みかんジュース蛇口 貸出時の注意事項

- みかんジュース蛇口の受取りは、平日午前8時30分から午後5時まで、受取り場所は伊方町地域振興センターです。
- 受取りの際には、受取りに来る時間を、前日までに役場産業課観光商工室(0894-38-265)までご連絡ください。
- 必要に応じて、あらかじめ保健所へ連絡してください。
- みかんジュース蛇口の大きさは、下記のとおりとなっておりますので、運搬可能な車両でお越しください。



- みかんジュース蛇口の組み立てに際しては、貸出し時にお渡しする「蛇口組み立て方マニュアル」に沿って組み立ててください。
- タンクは使用前に熱湯を通すなど、衛生面にご留意ください。
- 使用するみかんジュースは町産品100%若しくは県産品100%のものを使用してください。
- 使用後は、タンクを洗剤で洗い、熱湯でジュースの通り道を洗ってください。  
シンク下のホールに残っているジュースはバケツに落とし、シンクを洗剤で洗って下さい。  
タンクとシンクの洗浄後は完全に乾かしてから返却してください。
- 返却は、受取り場所と同じく、伊方町地域振興センターへ平日8時30分から午後5時までをお願いします。
- 返却時には、ジュース蛇口を使用したことのわかる写真等を提出してください。
- ジュース蛇口の使用により、借用者が被った被害又は使用者が第三者に与えた損害対して、町はその責任を一切負いません。
- 不明な点がありましたら、伊方町役場 産業課 観光商工室(0894-38-2657)までお問い合わせください。